雇 児 発 ※ 第 ※ 号 の ※ 平 成 ※ 年 ※ 月 ※ 日

都道府県知事 各 指定都市市長 殿 中核市市長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長

平成23年度小規模保育所に係る保育単価について

児童福祉法による保育所運営費国庫負担金の交付要綱については、本日付厚生労働事務次官通知をもって一部改正されたところであるが、同通知の第3の3により、小規模保育所(平成12年3月30日児発第296号厚生省児童家庭局長通知「小規模保育所の設置認可等について」により承認され、同通知の第1の2のただし書の適用を受けたもの)に適用される保育単価を別紙のとおり定め、平成23年度分について適用することとしたので通知する。

なお、保育単価に含まれている管理費は別紙 (参考) のとおりである。

その保育	プ <u>過</u> の保育 その保育 所のその	その保	育所の長 月初日に	その月初日	基本分	民 間 施	設 給 与 等 (第2	章 改善費 ・増)	加算額
所の所在 する地域 区分	月初日の定員区分	おいて	カがロに 設置又は ( 欠員・	の入所児童	保育単価	12. 0%	10.0%	8.0%	4. 0%
		無給)		の年齢区分	<u>(第1 欄)</u> 円	<u>加算分</u> 円	<u>加算分</u> 円	加算分 円	<u>加算分</u> 円
18/100 地 域				乳 児	224, 310	25, 760			8, 580
		設	置	1, 2歳児	153, 920	17, 310	_		5, 770
	20人			3 歳 児 4 歳以上児	101, 570 94, 540	11, 400 10, 560			3, 800 3, 520
	まで			乳 児	199, 140	22, 740			7, 570
		未	設置	1,2歳児	128, 750	14, 290	-		4, 760
				3 歳 児 4 歳以上児	76, 400 69, 370	8, 380 7, 540			2, 790 2, 510
				乳 児	200, 460	22, 900	19, 080		7, 620
		設	置	1,2歳児	130, 070	14, 450	-	-	4, 810
	2 1 人 から			3 歳 児 4 歳以上児	77, 720 70, 690	8, 540 7, 700		,	2, 840 2, 560
	30人			乳 児	183, 680	20, 890			6, 950
	まで	未	設置	1,2歳児	113, 290	12, 440			4, 140
				3 歳 児 4 歳以上児	60, 940 53, 910	6, 530 5, 690			2, 170 1, 890
				乳 児	219, 530	25, 190	20, 990	16, 790	8, 390
		設	置	1, 2 歳児3 歳 児	150, 750	16, 940	-		5, 640 2, 710
	20人			3 歳 児 4 歳以上児	99, 520 92, 650	11, 160 10, 340			3, 710 3, 440
	まで			乳 児	194, 990	22, 240	18, 540	14, 830	7, 410
15/100		未	設置	1, 2歳児 3 歳 児	126, 210 74, 980	13, 990 8, 210			4, 660 2, 730
15/100				3 歳 児 4 歳以上児	68, 110				2, 730 2, 460
地域				乳 児	196, 180	22, 390	18, 660	14, 920	7, 460
	21人 から 30人 まで	設	置	1 , 2 歳児 3 歳 児	127, 400 76, 170	·			4, 710 2, 780
				4 歳以上児	69, 300	7, 540			2, 780 2, 510
		_		乳 児	179, 820	20, 420	17, 020	13, 610	6, 800
		未	設置	1 , 2 歳児 3 歳 児	111, 040 59, 810	12, 170 6, 390			4, 050 2, 120
				4 歳以上児	52, 940	5, 570			
	2 0 人 まで			乳 児	214, 760	*	-	16, 410	8, 200
		設	置	1 , 2 歳児 3 歳 児	147, 580 97, 470				5, 510 3, 630
				4 歳以上児	90, 760	10, 110			3, 370
		_	=n. ee	乳 児	190, 860				7, 240
12/100		未	設置	1, 2歳児3 歳児	123, 680 73, 570	13, 680 8, 040	11, 400 6, 700		4, 550 2, 670
地 域				4 歳以上児	66, 860	7, 240	6, 030	4, 830	2, 410
	21人 から 30人 まで	<del>≘</del> л	置	乳 児	191, 910 124, 730				
		設	追	1, 2歳児3 歳児	74, 620	8, 170			4, 590 2, 710
				4 歳以上児	67, 910	7, 370	6, 140	4, 910	2, 450
		未	設置	乳 児 1,2歳児	175, 980 108, 800				6, 650 3, 960
	6		以 但	3 歳 児	58, 690	6, 260			2, 080
				4歳以上児	51, 980				1, 820
10/100 地 域	2 O 人 まで	設	置	乳 児 1,2歳児	211, 580 145, 470				
			<u>L</u>	3 歳 児	96, 110	10, 750			3, 580
				4歳以上児	89, 500				
		未	設置	乳 児 1,2歳児	188, 100 121, 990	•			7, 140 4, 490
				3 歳 児	72, 630	7, 930	6, 610	5, 280	2, 640
	21人 から 30人 まで			4歳以上児ョ	66, 020				2, 380
		設	置	乳 児 1,2歳児	189, 070 122, 960				7, 180 4, 530
			<del>_</del>	3 歳 児	73, 600	8, 050	6, 710	5, 360	2, 680
				4 歳以上児乳児	66, 990 173, 420				2, 420 6, 550
		未	設置	1, 2 歳児	173, 420	11, 720			3, 900
				3 歳 児	57, 950	6, 170	5, 140	4, 110	2, 050
		<u> </u>		4 歳以上児	51, 340	5, 380	4, 480	3, 590	1, 790

その保育 所の所在	その保育 所のその	その保 がその	育所の 月初日	長その月初日に	基本分	民 間 施	設 給 与 等	F 改 善 費 2 欄)	加算額
する地域 区分	月初日の 定員区分	おいて未設置	設置又は	長その月初日によの入所児童・	保育単価	12.0%	10. 0%	8. 0%	4.0%
8/100		無給)	0) 区	分の年齢区分	<u>(第1 欄)</u> 円	<u>加算分</u> 円	<u>加算分</u> 円	<u>加算分</u> 円	<u>加算分</u> 円
		=n.	<b>=</b>	乳 児	208, 400	23, 850	19, 870		7, 950 5, 350
		設	置	1, 2 歳児 3 歳 児	143, 360 94, 740	16, 050 10, 590	13, 370 8, 820	•	
	2 0 人 まで			4 歳以上児	88, 240	9, 810			3, 270
				乳 児	185, 340	21, 080	17, 570	14, 050	7, 020
		未	設置	1,2歳児	120, 300	13, 280			
				3 歳 児 4 歳以上児	71, 680 65, 180	7, 820 7, 040	6, 520 5, 870		2, 600 2, 340
地域		設置		<u>・                                    </u>	186, 220	21, 190	17, 660		7, 060
			1 , 2 歳児	121, 180	13, 390			4, 460	
	21人			3 歳 児	72, 560	7, 930			
	から 3 0 人			4 歳以上児 乳 児	66, 060 170, 850	7, 150 19, 340	5, 960 16, 120		2, 380 6, 440
	まで	未	設置	1, 2 歳児	105, 810	11, 540	9, 620	-	
				3 歳 児	57, 190	6, 080	5, 070		2, 020
				4歳以上児	50, 690	5, 300	4, 420		
		設	置	乳 児 1,2歳児	205, 210 141, 230	23, 470 15, 800	19, 560 13, 160		7, 820 5, 260
		記	旦	3 歳 児	93, 360	10, 420	8, 680	-	3, 470
	20人			4 歳以上児	86, 970	9, 660	8, 050	6, 440	3, 220
	まで	_	-n	乳児	182, 580	20, 750	17, 290		6, 910
6/100		未	設置	1 , 2 歳児 3 歳 児		13, 080 7, 700			· ·
0/100				4 歳以上児	64, 340	6, 940			
地域				乳 児	183, 380	20, 850			
		設	置	1,2歳児	119, 400				
	2 1 人 から			3 歳 児 4 歳以上児	71, 530 65, 140	7, 800 7, 040		*	
	30人				168, 290				
	まで	未	設置	1, 2歳児	104, 310				
				3 歳 児	56, 440	5, 990			
		設置		4 歳以上児 乳 児	50, 050 200, 440	5, 230 22, 900			
			1, 2 歳児	138, 060					
	2 O 人 まで			3 歳 児	91, 310	10, 170			
				4歳以上児	85, 080	9, 430			
		未	設置	乳 児 1,2歳児	178, 450 116, 070				· ·
3/100			以 但	3 歳 児	69, 320	7, 530			
				4 歳以上児	63, 090	6, 790	5, 660	4, 530	2, 260
地域	2 1 人 から 3 0 人 まで	=n.		乳 児	179, 110				
		設置	1, 2 歳児 3 歳 児	116, 730 69, 980	12, 850 7, 610				
				4 歳以上児	63, 750				
		未設置	乳 児	164, 450	18, 580	15, 480	12, 390	6, 190	
			1,2歳児	102, 070			*	· ·	
				3 歳 児 4 歳以上児	55, 320 49, 090	5, 850 5, 110			
	2 0 人 まで	設置		<u> </u>					
その他 地 域			1, 2歳児	134, 890	15, 030	12, 530			
				3 歳 児	89, 260	9, 920			
				4 歳以上児 乳 児	83, 190 174, 310	9, 200 19, 760			
		未	設置	1, 2 歳児	113, 530	12, 470			
				3 歳 児	67, 900	7, 360	6, 130	4, 900	2, 450
	2 1 人 から 3 0 人 まで			4歳以上児	61, 830	6, 640			
		設	置	乳 児 1,2歳児	174, 840 114, 060	19, 820 12, 530			
		цХ	므	3 歳 児	68, 430	7, 420	6, 190		
				4 歳以上児	62, 360	6, 700	5, 590	4, 470	2, 230
			<u>-</u> n	乳 児	160, 600	18, 110			
			設置	1,2歳児3 歳児	99, 820 54, 190	10, 820 5, 710			
				4 歳以上児					
·	<u> </u>				, . = 3	., 200	-,	-, 555	., 233

## 別紙(参考)

## 小規模保育所適用保育単価に含まれている管理費

その保育所のその月初日の定員区分	初日に	育所の長だ おいて設 で員・無統	置又は未	の入戸	列 初 日 听 児 童 給 区 分	管 理 費
	吹座(ノ	人民 赤朴	1/ 0/ 12/	<u> </u>		
	≘n.		<u> </u>	乳	児	円 14, 638
	設		置	1 , 2		9, 494
				3	表 児	5, 892
20人				4 歳り	认上 児	5, 378
まで	未		置	乳	児	14, 345
		設		1, 2	2 歳 児	9, 201
				3	表 児	5, 599
				4 歳り	认上 児	5, 085
				乳	児	13, 249
	設		置	1, 2	2 歳 児	8, 105
2 1 人				3	表 児	4, 503
から				4 歳り	认上 児	3, 989
30人				乳	児	13, 054
まで		設	置	1, 2		7, 910
				3	表 児	4, 308
					认上 児	3, 794